

働きたい介護事業所をつくるサミット2017

2017年度 臨時介護報酬改定 プラス1.14%への対応セミナー

～ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）より～「介護職員の処遇については競合他産業との賃金差がなくなるよう、2017年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の処遇改善し、2020年初頭までに介護人材と競合他産業との賃金差を解消」

2017年臨時介護報酬改定では、過去4回にわたる処遇改善加算（月額43,000円相当）が十分な改善に結びついていないことに鑑み、事業者が「昇給と結びついたキャリアアップの仕組みを構築し、キャリアパス要件の実効性を確保した場合（キャリアパス要件Ⅲを満たした場合）に」手厚く評価を行うための区分を新設して、在宅分は0.72%、施設分は0.42%（月額平均1万円相当）の改善を2017年度から実施することが決定されました。今回のサミットでは、この加算を受ける意味を理解し、いち早く対応するための具体策を示します。

01 収支差低下の状況で

- ・ どうなる？2018年度介護報酬改定（現行加算対象サービスの報酬改定予測）
- ・ 2017年新処遇改善加算取得と2021年、2024年、2027年における連続する処遇改善加算の関連とは？

税理士・社会保険労務士 會田 幸之

（一般社団法人 全国地域医業研究会 理事）

02 新設するキャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み）とは？

-客観的な評価基準や昇給条件の明文化が条件！-

社会保険労務士法人三島事務所 代表社員 三島 幹雄

03 事業全体の収支予測の必要性と定期昇給制度導入の可否

社会保険労務士法人みんなのHR 代表社員 大倉 祐介

（兼 税理士法人駒井会計事務所 税理士）

日時 : 2017年4月5日（水） 13:30～16:40（受付13:00～）

場所 : 株式会社ケアフォース ショールーム

参加費 : 3,000円（お一人様・税込） ※当日お支払

主催 : 働きたい介護事業所をつくる会

運営事務局 : 社会保険労務士法人三島事務所

TEL : 03-5834-2004



Program

お申込み先 FAX : 03-5834-2005

Eメール: info@mishima-office.net

FAXまたはEメールにて、2017年4月3日(月)までにお申込み下さい。

新処遇改善加算に完全対応！

働きたい介護事業所をつくるサミット2015 参加申込書

貴社名		
ご住所		
電話・FAX番号		
お申込み責任者名	(部署名)	(役職名) (氏名)
Eメールアドレス		
ご出席者名	フリガナ	フリガナ
	(役職名)	(役職名)

※受講票の発行はございませんので、お申込み後、当日は本書をお持ちください。

開催日 2017年4月5日(水)
時間 13:30~16:40(受付13:00~)
参加費 お一人様 3,000円(当日お支払)
定員 30名(先着順)
申込締切 2017年4月3日(月)
会場 株式会社ケアフォース ショールーム
※右記地図をご参照ください
〒100-0013
東京都千代田区霞が関2-3-6
東京倶楽部ビルディング6階

【アクセス】
東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩3分



【その他の最寄り駅】
地下鉄千代田線・日比谷線・丸ノ内線霞ヶ関駅A13番出口 徒歩6分
南北線・銀座線 溜池山王駅 徒歩5分
丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅 徒歩7分

＜お問い合わせ先:働きたい介護事業所をつくる
会運営事務局＞

社会保険労務士法人三島事務所

TEL:03-5834-2004

【社会保険労務士法人三島事務所】

弊社は、社会保険労務士個人情報保護事務所としての認証を受けています。弊社では、個人情報保護法その他の法令を遵守し、お客様の個人情報を適正に管理します。また、法令その他による正当な理由がある場合およびお客様の指示がある場合を除いて、個人情報を第三者に開示いたしません。